

付帯的な機能リストの制定について(薬食機発第0523001号:平成20年5月23日)

| 薬事法第23条の2第1項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器(平成17年厚生労働省告示第112号)の別表 | 付帯的な機能のリストを作成した適合性認証基準 |
|---|------------------------|
| 373 | 発作時心臓活動記録装置 |
| 374 | 脳波計 |